

新たな学校改築方針について

1 学校改築の経緯・現状

(1) 着実な改築の推進

これまでの本区の学校改築は、少子化に伴う学校適正配置を目的とした学校の統廃合による学校跡地を活用しながら、平成14年の「千登世橋中学校」を皮切りに、令和9年開校予定の「千川中学校」まで、厳しい財政状況下やコロナ禍などの不安定な社会経済状況においても着実に進めてきた。これにより小学校は全22校のうち5校、中学校は全8校のうち6校、合わせて全30校のうち11校の改築が終了する見込みである。

(2) 仮校舎確保の状況

学校改築には、仮校舎地が不可欠であり、西部地域では、「旧真和中学校」や「学び舎びいす」を確保していることから、改築計画の見通しがついている。

一方、東部地域では、「旧朝日中学校」を確保しているが、築60年以上が経過している校舎の多い「駒込地域」や「大塚周辺」における仮校舎地の確保が見通せず、改築計画が立たない状況が続いてきた。

(3) 今後の学校改築方針

千川中学校以降の具体的な学校改築計画が策定されていないことから、現在、「豊島区立小・中学校改築計画」(H20)や「豊島区学校施設等長寿命化計画」(R3)を統合し、一定期間の具体的なスケジュールを明確にする計画を年内に策定すべく鋭意検討を進めている。

こうした中、東部地域において新たな手法による学校改築の見通しが立ったことから、「新たな学校改築方針」として計画を策定する前にお示しする。

2 新たな学校改築方針

(1) 駒込地域における民有地を活用した学校改築

① 民有地（日本郵船所有敷地）借上の経緯

- ・防災まちづくりの観点から「染井よしの桜の里公園」の拡張用地として、区から日本郵船に対し、公園に隣接する日本郵船所有用地について購入したい旨を提案した。
- ・日本郵船として売却は難しいが賃借であれば可能との回答があったため、当該地が駒込小学校隣接地で一定規模の敷地面積を有することから仮校舎としての活用に方針を切り替え、了承を得た。
- ・仮校舎地として20年間の「※事業用定期借地権設定契約」を令和6年6月7日に締結した。
※区として初となる手法であり、23区でも非常に珍しい事例
※用地、契約内容の詳細は参考を参照

② 新たな学校改築の進め方



【参考】借地契約の概要

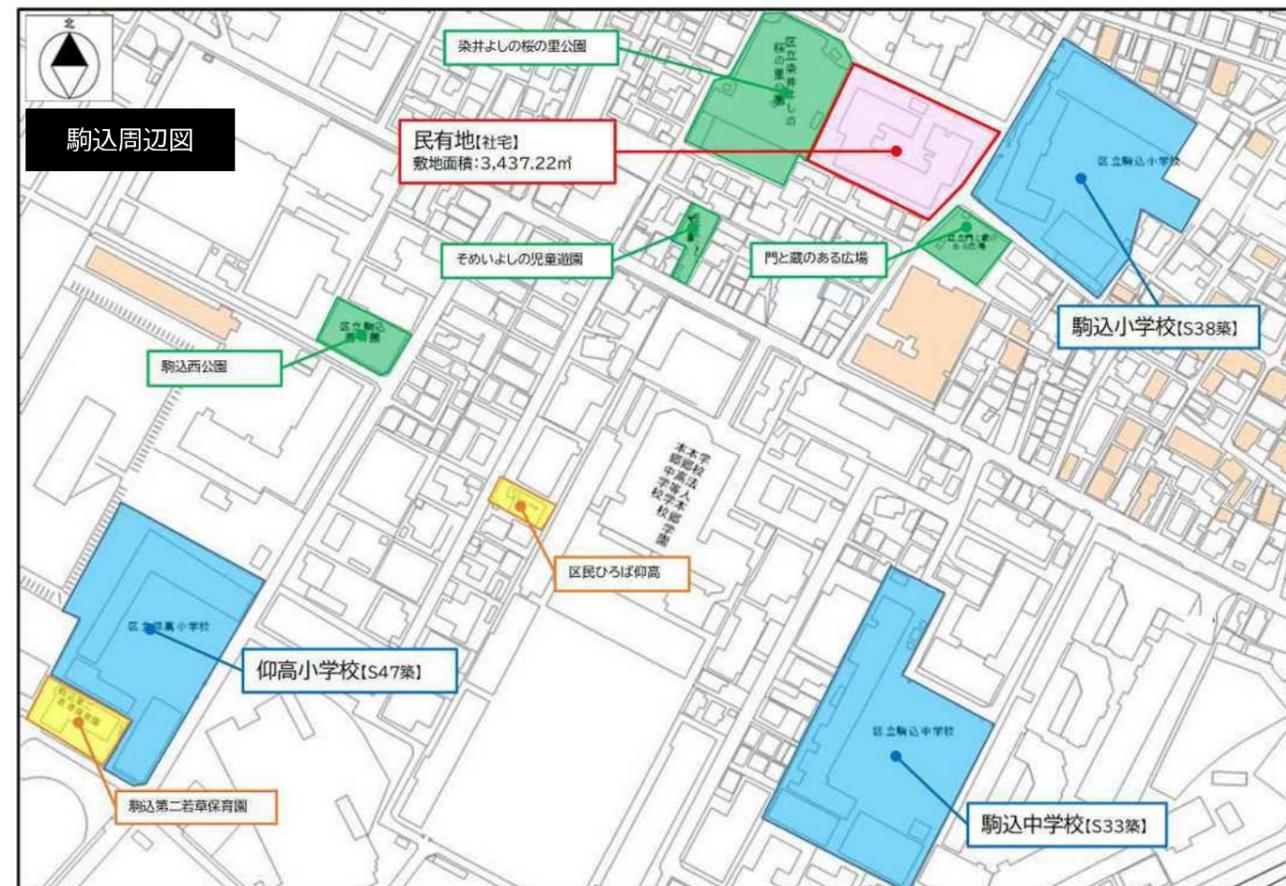
・民有地の概要

所在地	豊島区駒込六丁目2番
敷地面積	3,437.22㎡ (約1,039.76坪)
所有者	日本郵船株式会社
現況	社宅

・借上条件

契約形態	事業用定期借地権設定契約
借上期間	令和7年4月1日～令和27年3月31日(20年間)
月額賃料	7,092,000円(消費税は非課税) (内訳) 地代相当分 6,075,000円 租税公課分 1,017,000円
敷金	42,552,000円(月額賃料の6ヶ月分)
その他	現況建物は区で解体する 借上期間終了後は原則更地で明け渡しとする

【参考】周辺図



(2) 総合体育場を活用した学校改築

① 朋有小学校別棟整備等の経緯

令和5年 第2回定例会	◆学区内0～5歳児数に基づく推計によって児童数の増加（再開発事業の増要因を含まず）が見込まれることから教室を確保するため、新管理棟内に朋有小別棟を整備する方針と当面の児童数の増加対応としての仮設校舎建設を報告
令和6年 第1回定例会	◆児童の増加見込みや移動動線などを踏まえた検討を進めるため、朋有小学校別棟にかかる設計発注の保留と朋有小学校と総合体育場の敷地を一体的に捉えた新たなプランの検討を報告

② 新たな学校改築方針

検討の視点	検討内容	方針
児童数増加への対応	◆再開発事業を踏まえた児童数の増加 学区内0～5歳児数の推計に限らず、学区内の再開発事業（造幣局南地区、大塚駅南口）を含めた児童の増加を踏まえると、別棟方針での教室数の確保では不十分なため、抜本的な対応が必要 ※再開発事業の規模から想定される増員児童数：1,400～2,000戸の約5%⇒70～100名 *ブリリアタワー池袋の区立小通学率5.1% ◆学校棟から別棟までの児童の移動 別棟方針での課題の一つとなっていた学校棟から別棟までの児童の移動負担が生じない視点での施設整備が必要	別棟方針を見直し、学校改築を実施
更なる教育環境の向上	◆池袋中ブロック（池袋本町小学校と池袋中学校の校舎一体型小中連携校と池袋第一小学校）の小中連携教育の効果 教育 ○校舎一体型の強みを活かし、9年間を通じた児童・生徒や教員同士の連携や交流により、以下の教育効果を実現 ・小から中への円滑な接続・異学年との多様な交流・生活指導の徹底・教員の指導力向上 施設 ○職員室・学習情報センター・プール・給食室等を共有することにより、スペースの有効活用と同時に、イニシャルコストやランニングコストの抑制を実現 3校の連携 ○総合的な学習の時間等を活用した緊密な連携により、校舎一体型である池袋本町小学校と同様に池袋第一小学校においても小学校から中学校への円滑な接続を実現 ◆小中連携教育の更なる推進 ○小学校から中学校への円滑な接続を目的に、9年間を見通した「学習指導」「生活指導」を教育課程に位置付け、小中連携教育を実施 ○池袋中ブロックにおける校舎一体型小中連携校の設置を契機に、区内全中学校ブロックで推進してきた小中連携教育を一層拡充するため、区内2か所目の校舎一体型小中連携校を設置 ○東西それぞれ1か所に設けた小中連携教育拠点ブロックを中心に、新たな取組の情報交換や事例の効果検証を行い、ノウハウを広げながら区内全域の小中連携教育を底上げ	○朋有小学校と西巣鴨中学校の校舎一体型小中連携校と巣鴨小学校の小中連携教育の強化 ○小中連携教育拠点の設置による小中連携教育の推進 池袋中ブロック（拠点） →西池袋中ブロック、千川中ブロック、明豊中ブロック 西巣鴨中ブロック（拠点） →駒込中ブロック、巣鴨北中ブロック、千登世橋中ブロック
東部地域の学校改築の推進	◆これまで総合体育場が都市計画公園に位置付けられていたことから、総合体育場を活用する朋有小学校改築の具体化は進まなかった ◆総合体育場における都市計画公園の区域変更（平成28年）が行われたことにより、近隣に仮校舎地確保の見通しが立たない中、既存校舎を活用しつつ、総合体育場に朋有小学校新校舎を建設する手法を選択することが可能 ◆位置を入れ替えることにより、結果的に校舎の移転が新校舎への1回で済むことから、子どもや学校の負担が軽減できる ◆西巣鴨中学校の移転により、今後、西巣鴨中学校校舎を巣鴨小学校、豊成小学校、清和小学校の仮校舎としての活用が可能	総合体育場敷地での朋有小学校の改築 西巣鴨中学校を仮校舎として活用

③ 周辺図と新たな学校改築の進め方



【進め方】



3 総合体育場

(1) 総合体育場の整備

①管理棟改築の検討経緯

令和5年 第2回定例会 【再掲】	○総合体育場テニスコートの位置に、スポーツ施設（弓道場、卓球場、屋内テニスコート、アーチェリー場、事務室等）と、教育施設（朋有小学校の別棟）を合わせた新管理棟の整備を報告 ○工事期間：令和6年9月～令和9年3月（約2年半） ○オープン：令和9年4月
スポーツ協会との 意見交換会	○意見交換会（7月・10月・12月）を実施し、テニスコートやアーチェリー場など競技ごとに必要な面積や機能などの意見集約を実施
令和6年 第1回定例会 【再掲】	○児童数の増加見込みや移動動線などを踏まえた検討を進めるため、新管理棟（朋有小学校別棟）にかかる設計発注の保留と朋有小学校と総合体育場の敷地を一体的に捉えた新たなプランの検討を議会に報告

②新たな学校改築方針（別棟→改築 位置入替等）に伴う総合体育場の再整備方針

総合的な再整備	○新管理棟だけでなく、野球場を含めた総合体育場をスポーツ協会や利用者の意見を踏まえながら総合的に再整備する。 ○工事期間の長期化が見込まれるため、代替施設の確保に努める。
---------	--

(2) 代替施設の検討

①工事により代替施設が必要な期間（想定）

テニス（4面）・弓道・卓球：約5年（新管理棟方針は2年半）
野球場：約6年

②代替施設の方向性（案）

テニスコート	・旧朝日中学校グラウンドでの検討 ・区内大学・高校等と協議中
弓道場	・区有施設における仮設弓道場の検討
卓球場	・旧朝日中学校（旧真和中学校）体育館の検討
野球場	・旧真和中学校グラウンドの検討 ・区内大学・高校等と協議中

4 地域等への説明

(1) 町会等の地域

区政連絡会やまちづくり協議会など

(2) 学校関係者（PTA、青少年育成委員、主任児童委員など）

学校運営協議会、保護者説明会、PTA 会長会など

(3) スポーツ関係者

スポーツ協会、各種競技団体など

小中連携教育のこれまでの効果と今後の取組

1 小中連携教育の目的

小学校から中学校への円滑な接続を目的に9年間を見通した「学習指導」「生活指導」を確立し、児童生徒の成長をきめ細やかに支援する。

- ・発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導、生活指導の充実
- ・異学年の児童生徒、多くの教職員とのふれあいによる豊かな人間性、社会性の育成
- ・小学校・中学校教員が互いに学び合うことによる指導方法の改善

2 これまでの取組

(1)教育ビジョン2010に基づいた取組「幼・保・小・中学校連携プログラムの開発」

- ・体力づくり・道徳・言語活動など、テーマごとの連携プログラムを作成した。
- ・連携プログラムの実践と合わせて、人的交流や指導方法の改善策を検討した。

(2)教育ビジョン2015に基づいた取組「幼・小・中一貫連携プログラムの開発」

- ・区内全ての学校が中学校ブロックに分かれて、教育連携を図るためのプログラムを開発した。
- ・地域や幼児・児童・生徒の実態に応じたテーマを設定し、教員が相互に学校を訪問して授業交流や、情報交換を行った。

(3)教育ビジョン2019に基づいた取組「幼小中一貫教育連携プログラムの改善」

各校の教育課程に小中連携教育を位置づけ、各中学校ブロックで取り組んだ。

取組	対象	内容 [◎：校舎一体型を生かした連携の取組]
共通実践による「9年間の連続した学び」	教員	◎一つの職員室内で小学校教員と中学校教員が指導方法を研究する。 ・地域の課題、喫緊の課題を研究テーマに設定し実践した。 (ISS、SDGs、インクルーシブ教育、指導方法の連続性) ・学校間での授業参観、振り返りでの授業改善、情報交換を行う。 ・教員同士のオンライン打ち合わせをする。
情報交換による児童生徒理解	教員	◎一つの職員室内で児童生徒の情報を、関係教員に聴き取り共有する。 ・一人一人の児童の学習面、行動面に関する引継ぎをする。 ・中学入学後の生徒の活躍や成長の記録を小学校に報告する。
連携授業	児童生徒	◎中学校の行事を小学生が準備段階から見学する。 ・中学校教員が小学校で出前授業を行い、中学校の雰囲気味わう。 ・部活動を体験して、中学校への期待をもたせる。 ・小学生が中学校の校舎を見学し、中学校の教室で授業を体験する。
児童生徒の交流	児童生徒	◎小学校の行事(運動会など)で中学生が運営の補助をする。 ◎作品(絵画、作文など)を共有スペースに展示し、互いに鑑賞する。 ・ごみゼロデーに地域の方を交え小中合同でゴミ拾いをする。 ・夏休み中、中学生が小学生の学習指導(サマースクール)補助をする。

3 成果

対象	内容
小学生	・見通しをもった学習や生活、多様な教職員、児童生徒と関わる機会をもったことにより中学校進学への不安が軽減される。 ・身近な中学生があこがれの存在となり、中学校までの目標をもつ。
中学生	・小学生との交流を通じ、上級生であることを自覚し、自尊感情が高まる。 ・異学年交流により、自分のあるべき姿をイメージし自律的な行動をとる。
教職員	・9年間で学力・体力を向上させる発想をもち、指導方法の工夫や改善の意欲が高まる。 ・中学校につながる子供たちを小中全教員で育てているという一体感が生じ、協力する。

4 今後の小中連携教育の推進

池袋中ブロックでの小中連携教育の成果を踏まえ、全ての中学校ブロックで推進してきた小中連携教育をより一層拡充させるために、西巣鴨中ブロックに区内2か所目の校舎一体型小中連携校を設置する。

令和6年度改訂予定の教育ビジョンに系統的・計画的な小中連携教育の推進を位置づける。また、「小中連携教育推進検討会」を設置し、これまでの効果検証も踏まえ「小中連携教育推進方針」を策定する予定である。

今後は、「小中連携教育推進方針」に基づいて池袋中ブロック(池袋中・池袋第一小・池袋本町小)、西巣鴨中ブロック(西巣鴨中・巣鴨小・朋有小)を東西の拠点ブロックとし、小中連携教育「共通プログラム」を検討する。「小中連携連絡協議会」で新たな取組の情報交換や事例の効果検証を行い、他の6中学校ブロックにノウハウを広げる。

(1)小中連携教育拠点ブロック

池袋中ブロック(拠点)→西池袋中ブロック、千川中ブロック、明豊中ブロック } 2か所の「小中連携
西巣鴨中ブロック(拠点)→駒込中ブロック、巣鴨北中ブロック、千登世橋中ブロック } 連絡協議会」を設置

(2)拠点ブロックでの取組(「共通プログラム」)のイメージ

①授業改善プログラム	学習スタンダード(学習規律)の徹底、指導方法の統一 オンラインでの師範授業
②地域の特色プログラム	総合的な学習の時間等の授業で共通の題材を単元に位置付け (バラロード、駒桜、地域防災など) コミュニティスクールでの地域連携 保護者による連携地域の見守り、地域行事
③小小連携プログラム(小学校間での連携)	合同学習 ・総合的な学習の時間で同一テーマでの単元設定 ・オンラインでの同時授業 ・大学連携による外国語科授業 など 合同行事(運動会、学習発表会、展覧会、移動教室など)
④不登校対策プログラム	別室登校教室の共有、不登校支援員の小中での関わり